

令和3年の季報「新年のごあいさつ」
新年のごあいさつ

一般社団法人鹿児島県建設業協会
会 長 藤 田 護

令和3年の新春を迎え、謹んで新年のごあいさつを申し上げます。

会員の皆様には、決意も新たに、健やかに新しい年をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

さて昨年も、令和2年7月豪雨や台風9・10号等により、本県を含め全国各地で大規模災害が発生し、多くの尊い人命や財産が失われ、水道や電気等のライフライン、道路や鉄道、さらには農林業にも甚大な被害が発生しました。

我が国における防災・減災、国土強靱化対策の重要性は一段と高まっており、政府においては本年度までの3か年緊急対策に続いて総額15兆円規模の「5か年加速化対策」を推進することとしております。

申し上げるまでもなく、建設業の使命は、社会資本の建設や維持管理を通じて我が国の発展を支えるとともに、災害時における活動等により、地域の安全・安心を確保することにあります。加えてポスト・コロナ、デジタルトランスフォーメーション時代の社会を展望し、建設業のあり方を考えていかなければならないと思っております。

近年、公共投資の長期減少傾向に歯止めがかかり、担い手三法の改正によって建設企業が適正な利潤を確保しつつ、中長期的に担い手の確保・育成・定着を図るといった仕組みが確立し、8年連続して設計労務単価が引き上げられるなど、その効果も発現してきております。これらの成果をさらに充実し新たな課題に対応すべく新・担い手三法が施行され、働き方改革関連法の本格運用も始まっております。

一方、生産年齢人口が減少する中で、担い手の確保・育成・定着や働き方改革、アイコンストラクションに代表される生産性の向上などが大きな課題となっており、会員企業がこれらの大きな課題に積極的に取り組みながら、災害対応力を維持し、事業を継続するためには、経営の安定化や適正な利潤の確保が欠かせません。

発注者においては、引き続き、安定的・持続的な公共事業予算の確保、法令や入札・契約制度の改善、財政・金融上の支援措置など、あらゆる政策手段を動員していただき、同時に、会員企業の皆様には担い手確保・育成・定着や働き方改革、生産性の向上に向けて、積極果敢に取り組んでいただきますようお願い申し上げます。

当協会としても、本年度のスローガンとして「建設業の働き方改革と担い手の確保・育成・定着」「県土の強靱化と災害支援の強化」等を掲げ、会員企業の経営の安定化や、建設業が「夢のある産業」としてその魅力を高められるよう精一杯努力をしてまいり所存ですので、皆様方の一層のご支援とご協力をお願い申し上げます。

本年が皆様方にとって明るい飛躍の年となりますよう、心から祈念いたしまして新年のご挨拶といたします。